

# 保 険

日本養蜂協会会員構成員の方は、ご希望で以下の保険に加入することが可能です。

これらの保険は、一般社団法人日本養蜂協会会員構成員ご自身が保険契約者となります。構成員の方は、一般的の保険より容易・簡潔に保険契約を結ぶことが可能となります。

- (1)施設賠償責任保険：蜂箱の所有・使用・管理にかかる賠償責任
- (2)生産物賠償責任保険（PL保険）：製品の製造・販売に係る賠償責任

加入をご希望の場合は、以下保険代理店までご連絡ください。

MIRAI TO LINK株式会社 (引受保険会社：日新火災海上保険株式会社)

TEL : 0120-365-124 · FAX : 050-3457-7994

